

# 令和6年度 第2回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 次第

【日時】令和7年2月7日（金）9時00分～12時00分

【場所】横浜市役所 18階共用会議室みなと1・2・3

## 1 開会（9時～9時05分）

## 2 議題

### （1）横浜市障害者後見的支援制度の現況について（9時05分～9時10分）

【資料1】横浜市障害者後見的支援制度の現況について（令和6年12月末時点）

### （2）各区障害者後見的支援室の運営状況報告について

【資料2】運営法人事業計画書兼自己点検シート（中間振り返りまで）

ア A区 （9時10分～9時50分）

イ B区 （9時50分～10時30分）

---休憩---（10時30分～10時35分）

ウ C区 （10時35分～11時15分）

### （3）各区障害者後見的支援室の取組状況、全市的な課題について（11時15分～11時55分）

## 3 その他（11時55分～12時）

## 令和6年度 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 関係者名簿

### 検証委員

	氏名	所属	区分
1	麦倉 泰子	関東学院大学 社会学部現代社会学科 教授	学識経験者
2	坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	家族等
3	佐伯 滋	横浜市心身障害児者を守る会連盟 幹事	家族等
4	野村 俊介	神奈川県弁護士会 弁護士	障害福祉に関し優れた見識を有する者
5	浮貝 明典	横浜市グループホーム連絡会	障害福祉従事者
6	八木 克賢	横浜生活あんしんセンター 事務長	障害福祉従事者
7	品川 エミリー	横浜市本牧原地域ケアプラザ 所長	障害福祉従事者
8	村山 美保子	YPS横浜ピアスタッフ協会 副会長	当事者

### 推進法人

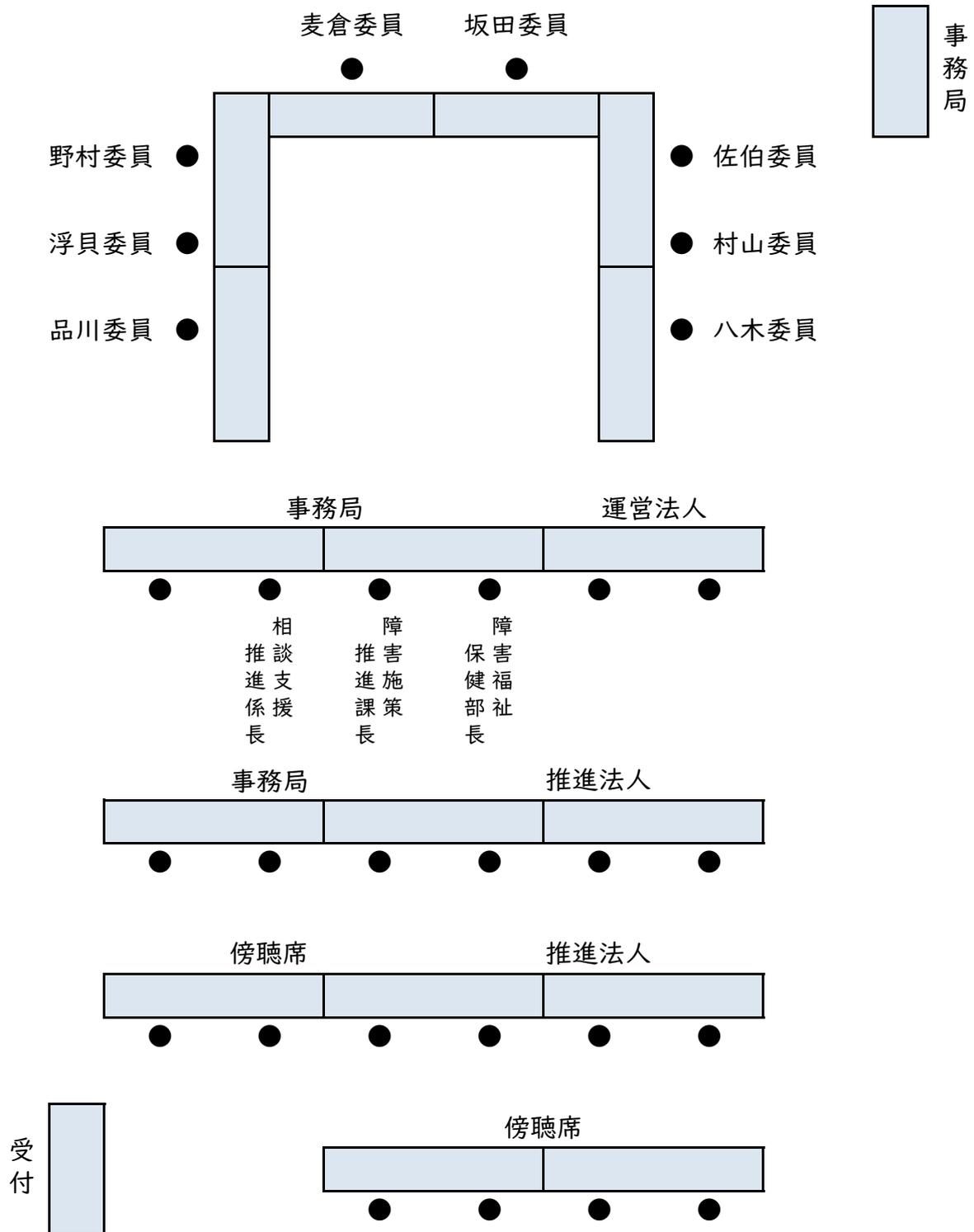
	氏名	所属
1	田辺 興司	障害者支援センター 事務室長
2	相川 勇	障害者支援センター 後見的支援担当課長
3	市 香織	障害者支援センター (市あんしんマネジャー)
4	鈴木 美千代	障害者支援センター (市あんしんマネジャー)
5	岩澤 彩子	障害者支援センター (市あんしんマネジャー)

### 事務局名簿

	氏名	所属
1	君和田 健	健康福祉局障害福祉保健部長
2	中村 剛志	健康福祉局障害施策推進課長
3	渡辺 弥美	健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係長

# 令和6年度 第2回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 座席表

令和7年2月7日(金) 9:00~12:00  
横浜市役所 18階共用会議室みなと1・2・3



## 横浜市障害者後見的支援制度の現況（令和 6 年 12 月末時点）

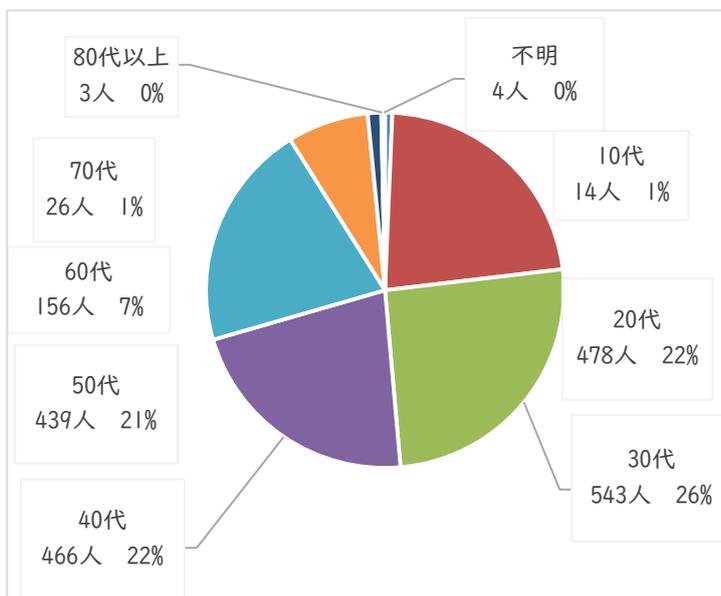
## 利用登録者について

## (1) 登録者数

18 区合計で 2,129 人 です。  
 (令和 6 年 6 月末から 39 人 増)

	6 月末	12 月末	増減
鶴見	143 人	145 人	2
神奈川	114 人	120 人	6
西	61 人	60 人	-1
中	60 人	60 人	-
南	127 人	130 人	3
港南	124 人	128 人	4
保土ヶ谷	122 人	122 人	-
旭	134 人	132 人	-2
磯子	108 人	121 人	13
金沢	100 人	104 人	4
港北	168 人	152 人	-16
緑	102 人	110 人	8
青葉	114 人	112 人	-2
都筑	158 人	160 人	2
戸塚	133 人	140 人	7
栄	175 人	184 人	9
泉	91 人	94 人	3
瀬谷	56 人	55 人	-1
合計	2,090 人	2,129 人	39

## (2) 年代別



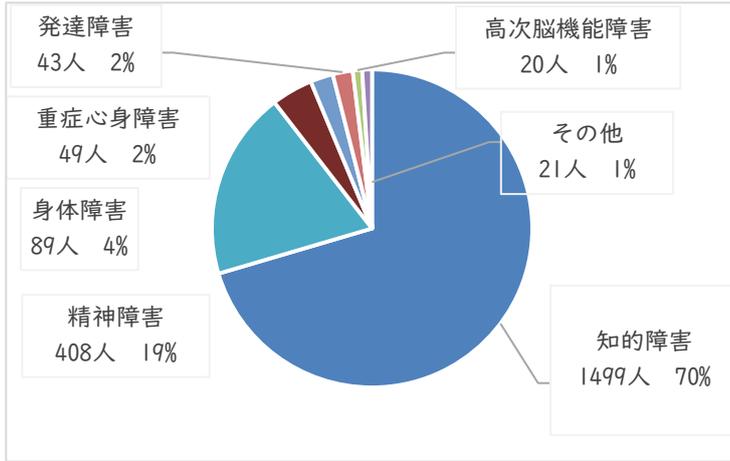
20代から40代の登録者が、全体の7割を占めています。

令和 6 年 6 月末から割合は変わりません。

【参考】令和 6 年 6 月末

10 代：14 人(1%)、20 代：476 人(23%)、  
 30 代：526 人(25%)、40 代：474 人(23%)、  
 50 代：421 人(20%)、60 代：149 人(7%)、  
 70 代：26 人(1%)、80 代：3 人(0%)、  
 不明：1 人(0%)

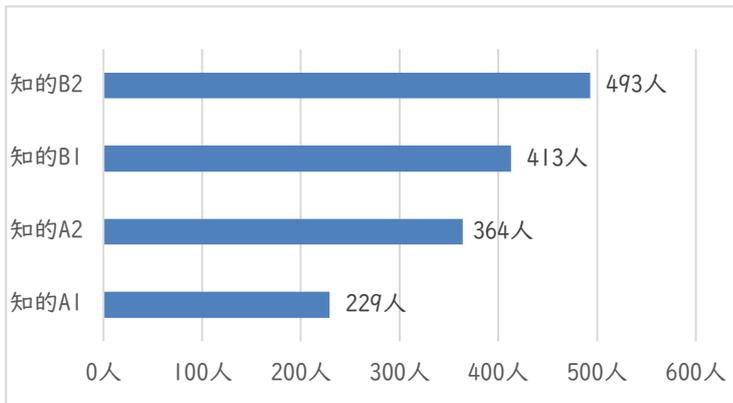
### (3) 障害別



**知的障害のある人が7割を占め、**  
次いで**精神障害のある人が2割弱**を占めます。

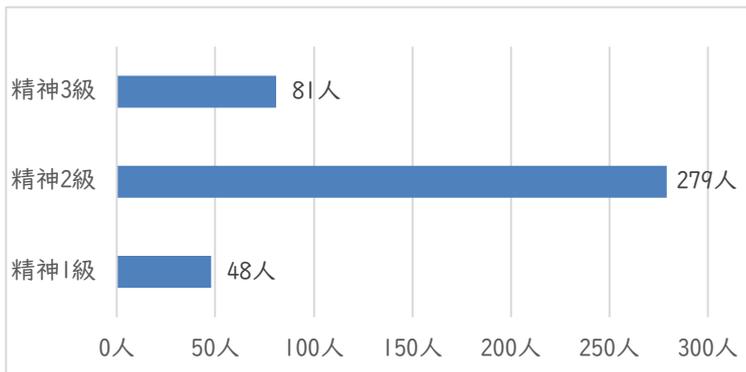
【参考】令和6年6月末  
知的障害：1,471人(70%)、精神障害：396人(19%)、  
身体障害：86人(4%)、重症心身障害：51人(2%)、  
発達障害：44人(2%)、高次脳機能障害：19人(1%)  
その他：23人(1%)

#### 【知的障害】手帳等級別



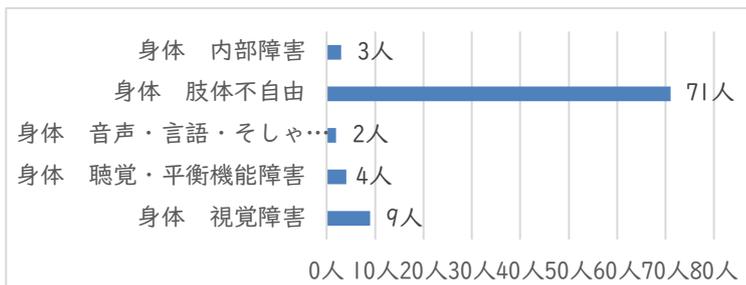
**B2**の手帳所持者が最多、  
**A1**の手帳所持者が最少です。

#### 【精神障害】手帳等級別



**2級**の手帳所持者が最多です。

#### 【身体障害】障害種別



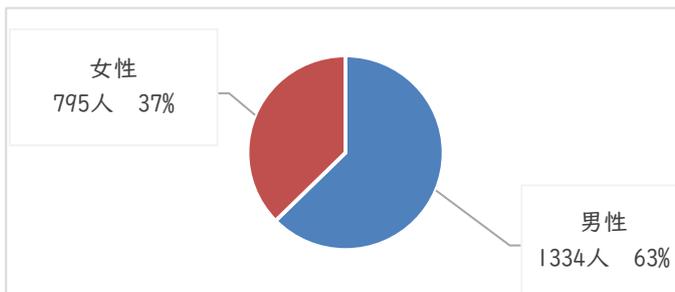
**肢体不自由**の手帳所持者が最多です。

### 【参考】「障害別」の選択について

次の順番を基準とし、登録者ごとに1種類のみを選択。

- ① 身体障害者手帳（肢体不自由に限る）1級または2級の手帳を18歳以前に取得しており、かつ愛の手帳A1またはA2を所持している場合、「重症心身障害」を選択。
- ② 上記に該当せず、愛の手帳を所持している場合、「知的」を選択。
- ③ 上記に該当せず、精神保健福祉手帳をまたは身体障害者手帳を所持している場合、「精神」または「身体」を選択（両方の手帳を所持する場合、本人の状態像を鑑み、優先するものを選択）。
- ④ 上記に該当せず、発達障害または高次脳機能障害の診断がある場合は、「発達障害」または「高次脳機能障害」を選択。
- ⑤ 上記に該当しない場合（障害が疑われるが手帳を所持していない場合、障害の見極めが困難な場合等）は、「その他」を選択。

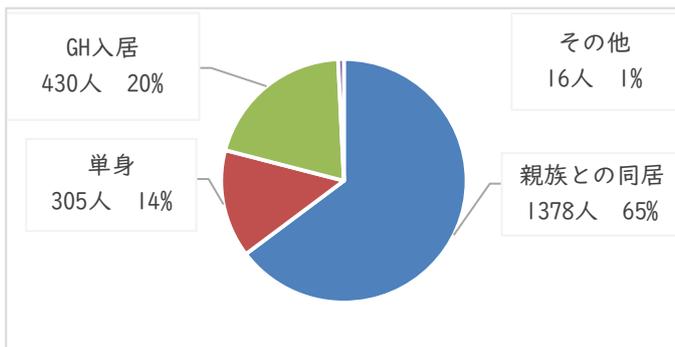
### (4) 男女別



男性が6割強、女性が4割弱です。

【参考】令和6年6月末：男性1,303人(62%)  
女性787人(38%)

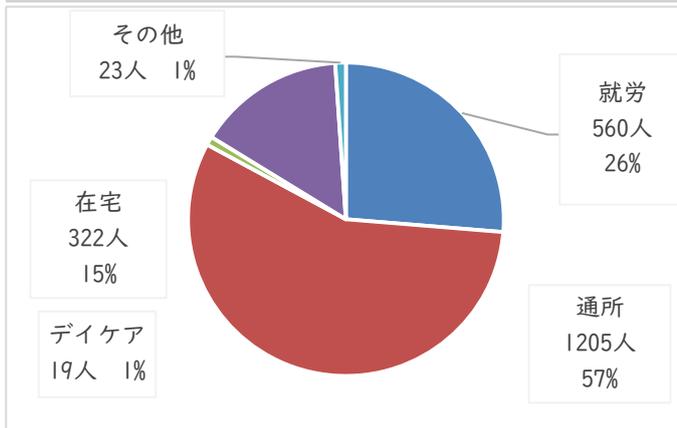
### (5) 居住別



令和6年6月末から割合は変わりません。

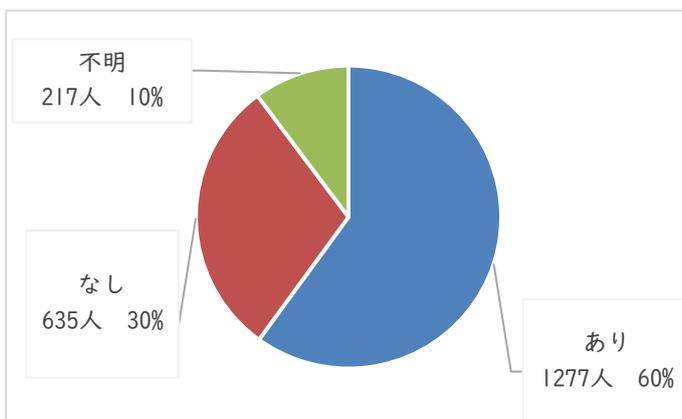
【参考】令和6年6月末  
親族との同居：1,361人(65%)、单身：300人(14%)  
GH入居：20人(20%)、その他：14人(0%)

## (6) 日中活動先



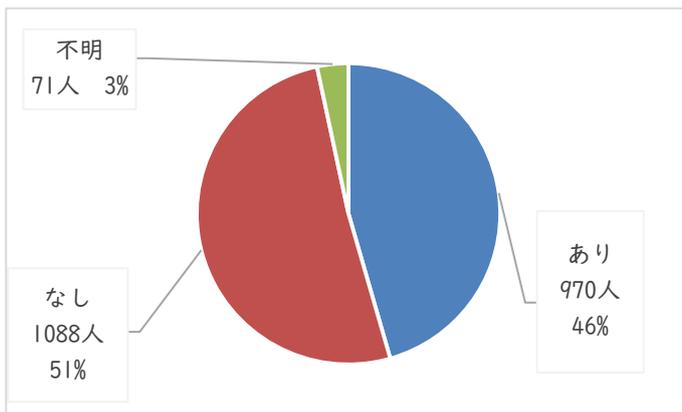
6割弱の人が通所、2.6割の人が就労です。  
在宅の人も1.5割います。

## (7) 障害福祉サービス利用の有無



6割の人が障害福祉サービスを利用しています。

## (8) 計画相談利用の有無

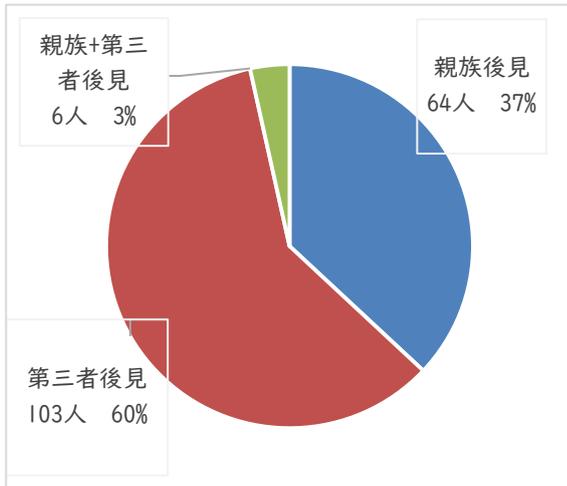


4.6割の人が計画相談支援を利用しています。

## (9) 成年後見制度の利用

利用者は、18区合計で **173人** です（令和6年6月末から **8人増**）。

### 【後見人の内訳】



### 【年代×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
10代	-	-	-	-
20代	3人	4人	1人	1人
30代	9人	3人	1人	-
40代	34人	10人	4人	1人
50代	43人	22人	3人	4人
60代	13人	9人	3人	1人
70代	3人	-	-	-
80代以上	1人	-	-	-
合計	106人	48人	12人	7人

成年後見制度を利用している人のうち、**6割**が第3者後見、**4割弱**が親族後見、**0.3割**が親族後見と第3者後見を併用しています。

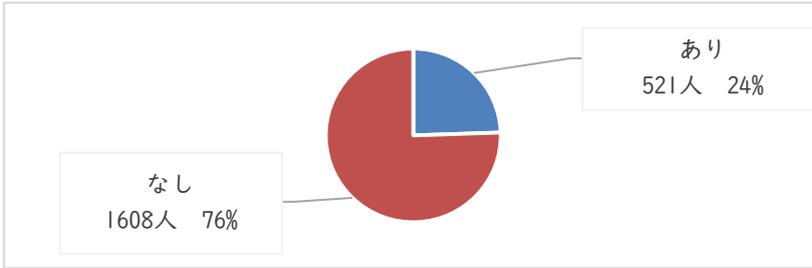
### 【障害種別×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
【知的】A1	31人	-	-	-
【知的】A2	33人	6人	1人	-
【知的】B1	22人	19人	3人	2人
【知的】B2	5人	11人	3人	2人
【精神】1級	1人	2人	2人	-
【精神】2級	4人	6人	2人	1人
【精神】3級	-	-	-	-
身体障害	3人	-	1人	1人
重症心身障害	6人	1人	-	-
発達障害	-	1人	-	-
高次脳機能障害	1人	2人	-	-
その他	-	-	-	1人
合計	106人	48人	12人	7人

### 【用語について】

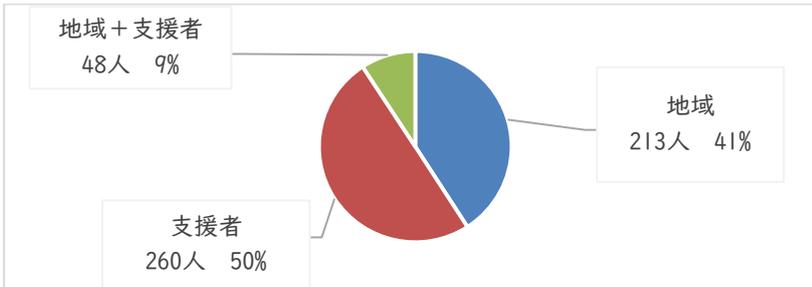
- 後見 : 判断能力が欠けているのが通常の状態の人
- 保佐 : 判断能力が著しく不十分な人
- 補助 : 判断能力が不十分な人
  
- 任意後見制度 : あらかじめ本人が選んだ人（任意後見人）に、一人で決めることが心配になったときに代わりにしてもらいたいことを、契約で決めておく制度
  
- 親族後見 : 親族が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること
- 第三者後見 : 親族以外の第3者が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること

## (10) キーパーの有無



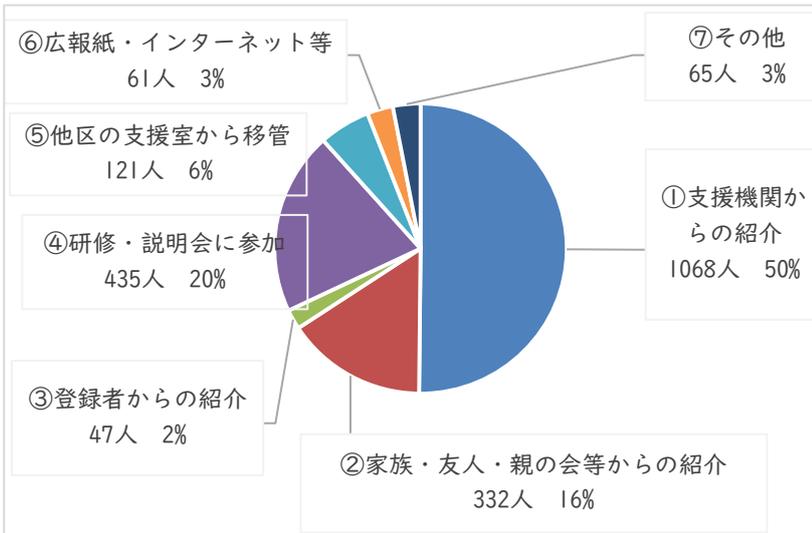
利用登録者のうち **24%**が、キーパー「あり」です。

### 【キーパーの種類】



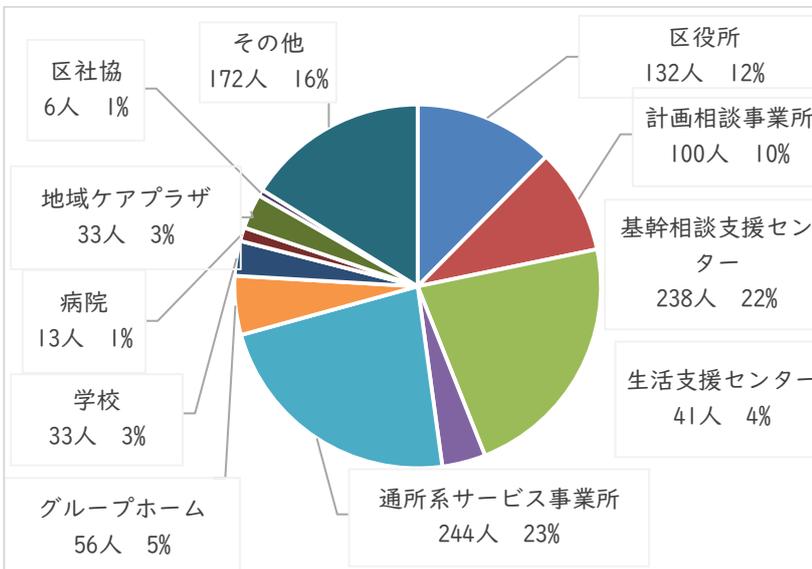
キーパー「あり」の人にマッチングされているキーパーのうち、**50%**が支援者、**41%**が地域の人、**9%**が支援者と地域の方です。

## (11) 登録したきっかけ



**5割**の人が、支援機関から本制度を紹介され登録に至っています。次いで、研修・説明会に参加して登録に至った人が**2割**となっています。

### 【①の場合、支援機関名】



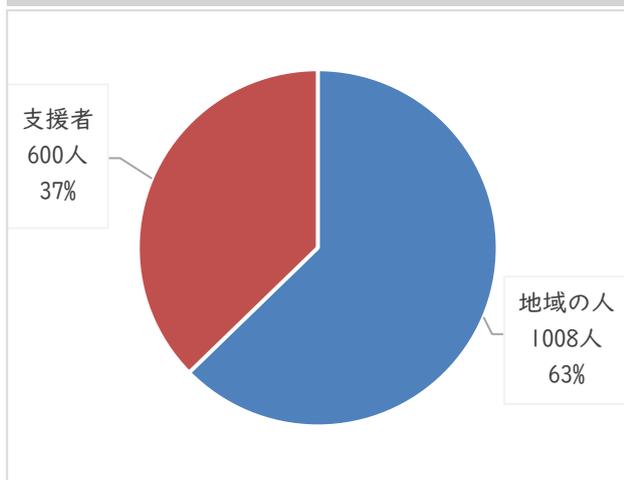
上記項目で①を選択した人のうち、**23%**が通所系サービス事業所から本制度を紹介されています。次いで、基幹相談支援センターから紹介された人が**22%**となっています。

(1) 登録者数

18区合計で 1,608人 です。  
(令和6年6月末から 39人 増)。

	6月末	12月末	増減
鶴見	80人	82人	2
神奈川	25人	24人	-1
西	9人	9人	-
中	34人	34人	-
南	150人	150人	-
港南	21人	24人	3
保土ヶ谷	139人	136人	-3
旭	40人	54人	14
磯子	96人	97人	1
金沢	93人	93人	-
港北	117人	117人	-
緑	36人	37人	1
青葉	312人	322人	10
都筑	140人	140人	-
戸塚	16人	23人	7
栄	217人	222人	5
泉	29人	29人	-
瀬谷	15人	15人	-
合計	1,569人	1,608人	39

(2) キーパー登録者の内訳

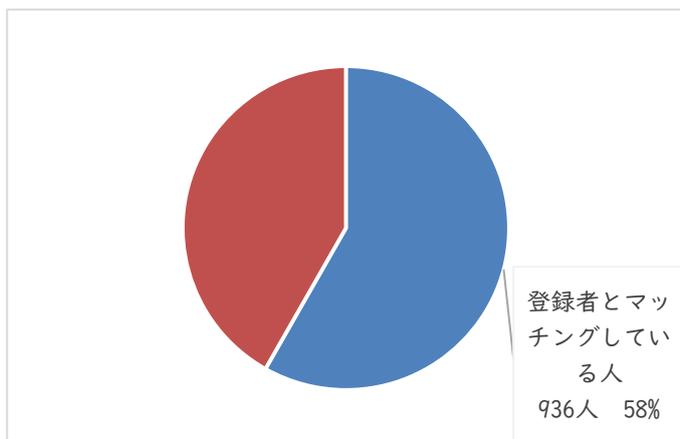


キーパー登録者のうち、地域の人が 6割強、支援者が 4割弱 となっています。  
令和6年6月末から割合は変わりません。

【参考】令和6年6月末  
地域の人：980人（62%）、支援者：589人（38%）

### (3) 利用登録者とのマッチングの状況

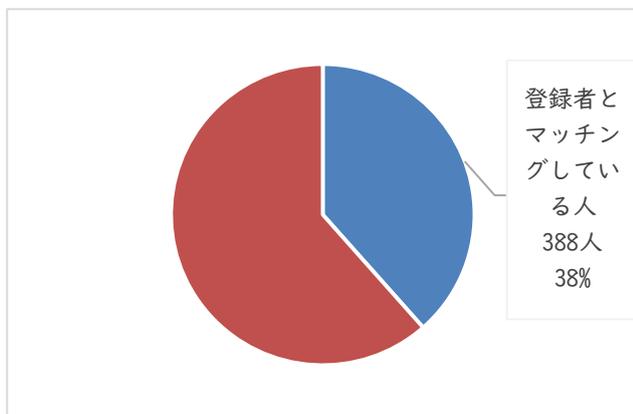
#### 【あんしんキーパー全体】



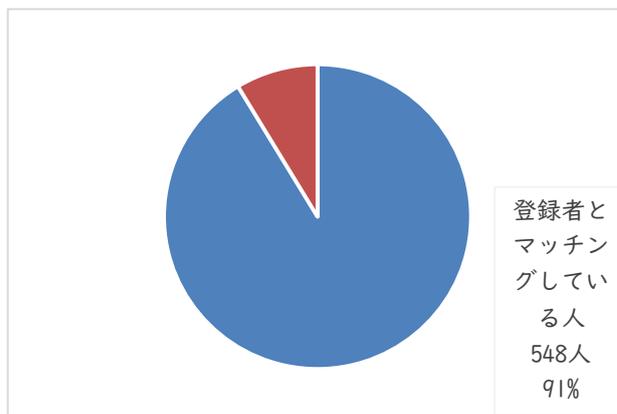
キーパー登録者全体のうち**6割弱**が、利用登録者とマッチングされています。

キーパー登録者が地域の人の場合、**38%**が利用登録者とマッチングされています。一方、キーパー登録者が支援者の場合、**91%**が利用登録者とマッチングされています。令和6年6月末と比較し、キーパー登録者とのマッチングの割合が**1%減少**しています。

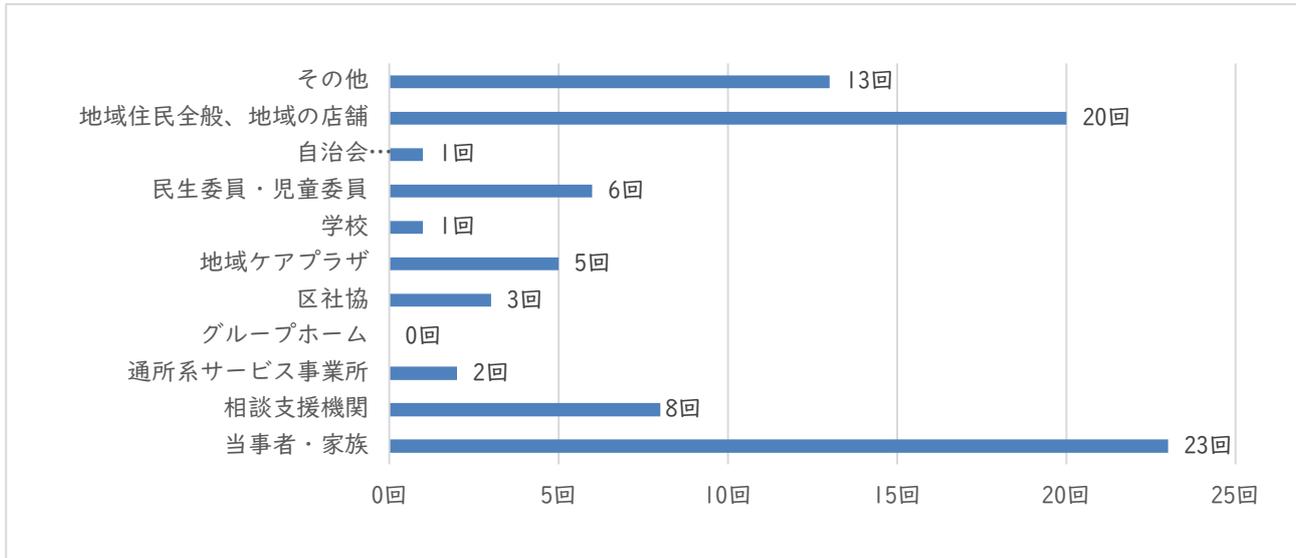
#### 【地域の人】



#### 【支援者】



## (1) 広報・周知先（令和6年10～12月） ※ 18区合計



複数種別の機関に向けて広報・周知を行った場合には、主たる種別（1種類のみ）をカウントしています。

## (2) 広報誌の発行（令和6年10～12月） ※ 18区合計

広報誌（またはそれに準ずるもの）を14回発行しました。

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見的 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	誰もが暮らしやすい地域にするために、登録者と地域（あんしんキーパー等）の出会いの場を広げていく
	今年度の 重点目標	登録者、登録者家族、地域（あんしんキーパー等）など皆で、子どもたち世代を含めてみんなが一緒に楽しみながら交流できる場・地域のつながりを考える

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1) 身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	・他区への転居や本人希望等で登録終了になった方もいるが、問い合わせ件数は増加傾向にある。 ・定期的な訪問・面談については、計画的に行うことができていく。 ・つどう会が登録者とあんしんキーパーの出会いの場となっている。希望される方が気軽に参加でき、顔見知りになれる場の提供を継続して行う必要がある。	・登録者の地域のつながりを広げるため、開催方法や開催内容を検討し、希望される方が参加しやすいつどう会を開催する（土曜開催、多世代で楽しむ会等） ・定期的な訪問や面談の中で、登録者と地域とのつながりを確認していく。	・多世代交流のイベントを登録者、キーパーと共に企画し、実行する。 ・つどう会を地域福祉保健計画の地区計画別7地区での開催に変更する。 ・希望される方が参加しやすいよう、週末の開催日を設定する。	・多世代交流は企画委員と月一回の交流、意見交換を重ね、9月にイベントを開催。参加の子どもたちを含め皆で楽しい時間を過ごすことができた。地域づくりには地域の方の力が不可欠であることを実感した。 ・つどう会は計画に基づき、上半期は地区計画別3カ所で開催した。下半期は残り4カ所で開催を予定。 ・初めて日曜日の午前中につどう会を開催。日曜日にしか参加できない方の参加はなかったが、一回では評価ができないため今後も日曜日を含めた週末の開催を検討していく。
(2) 登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見的支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	・登録者や家族の思いはミーティング等で共有。支援の視点を確認することを心掛けている。また、自立生活アシスタント・生活支援センター等とは定期的な情報交換を行っている。 ・支援計画の作成は件数の増加で管理が難しくなっていたが、スケジュールに沿って計画的に進めることができていく。 ・普段お会いできない家族（兄弟等）との連絡が滞りがちなことが課題。	・登録者や家族の思い、ニーズをしっかりと聞き、ケア会議などの場で必要な情報共有を行う。また、関係機関と連携していく。 ・緊急事態等が生じた際に慌てることがないよう、普段お会いできない家族や関係機関とも意識的に連絡を取り合うことを心掛ける。また昨年に引き続き、登録者や家族の現状の地域とのつながりを確認していく。	・他関係機関とも連絡の取り合える関係を持つよう計画相談の会議等に参加して顔の見える関係をつくる。A区後見の支援室からも会議への参加を働きかけていく。 ・生活支援センター、自立生活アシスタント等の定期的な情報共有の会議は今年度も継続する。 ・定期的にお会いすることが難しい家族や親族の方にも年一回は連絡をして近況を伺うなど関わりの機会を持つ。	・計画相談や日中活動の支援会議には積極的に参加。しかし、関係者として認知されておらず、声かけされないこともあったため、計画相談事業所に後見の支援のことを説明し、今後は会議に呼んでいただけるよう働きかけを行った。 ・生活支援センター、自立生活アシスタントとの共有会議は計画通りに実施（4～6か月に1回）。 ・定期的にお会いできていない家族には広報紙発行のタイミングで電話やメール、手紙を活用し、本人の近況を伝えたことで、返信をいただけるなど、他県在住の家族が来所してくださることがあった。
(3) 成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	・登録者や家族に成年後見制度の勉強会等の情報提供は行っており、昨年度は数名の方が制度利用につながった。しかし、まだまだ制度の普及啓発が必要な状況。特に親の高齢化のため遠方の研修等への参加が難しくなっており、A区内で研修の機会がないことが課題。 ・区の成年後見サポートネットには継続的に参加している。	・制度が必要な方への情報提供、勉強会への参加の促しを行い、その後のフォローを行っていく。 ・あんしんノートの書き方講座など、登録者の権利擁護につながる将来の備えについて、家族が考えるきっかけとなる研修をA区内で実施する。 ・制度に対する理解を深めるため、サポートネットや研修などに積極的に参加していく。	・将来に向けた準備の一つとして、A区内であんしんノート書き方講座を実施する。実施に向けてまずは希望される方をリストアップし、参加の声かけを行う。 ・区のサポートネットの参加は継続。参加後の情報共有を行うことで、チーム内の意識を高めていく。	・A区あんしんノート書き方講座の開催に向けて、9月にあんしんノートを作成している家族会と打合せを行い、2月に会を実施予定。順次準備を進めていく。 ・区のサポートネットの参加は下半期も継続。ミーティングで参加後の情報共有もおこなわれている。
(4) あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	・登録者が増加傾向にあり、あんしんサポーターの1名増員を予定している。 ・登録者の本人理解を深めるため、日中活動の現場に入り、経験を積む機会を設けている。また、毎朝行っているミーティング内では、面談時に確認すべき視点をスタッフ間で共有することで其々の学びにつなげていく。	・引き続き、日中活動の現場に入り、障害のある方の気持ちを知るために必要な視点を身につける。 ・現場での学びを支援室内で共有し、それぞれの支援スキルの上昇を図る。 ・「視点の共有」を目標に、チーム力を高めていく。	・毎朝のミーティングでは、面談における「視点の共有」の取り組みを継続。また毎回のミーティングで参加した研修等の学び、情報共有の時間を設け、支援室内での共有をはかる。 ・半期に一回程度、担当以外の登録者との面談に同席。お互いの記録を確認し、気づきを共有しあうことで学びを深める。	・7月1日より新しくあんしんサポーターが雇用され、サポーターが6名になった。 ・朝ミーティングでは、引き続き面談の報告と目的等を共有。少しずつ各自のスキルアップにつながっている。 ・登録者の面談同席については、新サポーター中心に実施。面談での気づきを共有しあう時間が持てている。
(5) 制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見的支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	・区内地域ケアプラザの地域交流コーディネーター向けに制度周知は行っている。しかし、その他の支援者や地域、学校に向けての制度周知の継続が必要。 ・広報誌は年2回発行、2月には自立支援協議会と共催で報告会を実施することができた。	・地域ケアプラザの地域交流コーディネーターや民生委員児童委員、区社協職員等と連携し、地域の方へ向けた周知活動を行っていく ・広報誌の発行、報告会は継続して行う。	・地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーター連絡会等で制度周知の時間をいただく。 ・区社協と連携し、地域に向けての制度周知の方法等について検討する（5月頃を予定）。 ・広報誌は6月、1月頃発行。報告会は12月を予定。各担当を中心にチーム全員ですすめていく。	・地域交流コーディネーター連絡会での制度周知は今年度も実施。生活支援コーディネーター、区社協との話し合いは日程の調整がつかず、実施できていない（下半期に実施予定）。 ・広報誌は計画通り、上期1回発行。下期も1月発行に向けて準備を進めている。報告会は2月を予定。 ・8月に〇〇保護者会、9月に〇〇保護者会にて制度説明を実施。これから数名の方へ個別の制度説明を予定している。
(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	・区内7カ所の地域ケアプラザでつどう会を実施することができた。 ・区社協とはキーパー周知の方法について一緒に検討。地域に向けて登録者と一緒にこの制度を考えてくださる方（あんしんキーパー等）の募集チラシ改訂の動きにもつながった。 ・現在のあんしんキーパーの最多値が78歳と高齢化。次世代の担い手不足が課題となっている。	・地域の方とつながり続けるため、つどう会は継続して開催する。 ・若い世代にも制度のことや障害のある方のことを知ってもらうことで、見守りの層を厚くしていく ・令和5年度より地域福祉計画の見守りを考える部会に参加させていただいており、今年度も継続する。	・地域に向けて登録者と一緒にこの制度を考えてくださる方（あんしんキーパー等）の募集チラシを作成中。完成次第、配架・配布の依頼を行う。 ・広報誌をお届けし、近況をうかがう。 ・今年度も7地区でつどう会を実施。地域の方に参加して頂けるよう声かけし、会の雰囲気を知っていただく。 ・多世代交流のイベントを開催。次年度以降も継続していただける仕組みを検討する。 ・〇〇地区見守り部会には今年度も参加。地域を教え、見守りについて一緒に考えていく。	・あんしんキーパー等募集チラシは完成し、あんしんキーパーへの配布と区社協などへ配架の依頼を行った。 ・広報誌は可能な限り手渡してあんしんキーパーにお届けし、顔の見える関係を続けている。 ・ポッチャ体験を行った〇〇地区つどう会では、キーパーが誘ってくださった地域の方が数名参加。楽しくいい雰囲気だったと感想をいただいた。新たなキーパー増にはつながっていないが、制度のことや障害のある方のことを知っていただける機会になったと感じている。 ・〇〇地区見守り部会には昨年度に引き続き参加。部会の方と地域の情報共有が行っている。

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

## 事業項目別の具体的取組計画

### (5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアプラザの地域交流コーディネーターや民生委員児童委員、区社協職員等と連携し、地域の方へ向けた周知活動を行っていく</li> <li>・広報誌の発行、報告会は継続して行う。</li> </ul>
今年度の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流コーディネーター、生活支援コーディネーター連絡会等で制度周知の時間をいただく。</li> <li>・区社協と連携し、地域に向けての制度周知の方法等について検討する（5月頃を予定）。</li> <li>・広報誌は6月、1月頃発行。報告会は12月を予定。各担当を中心にチーム全員ですすめていく。</li> </ul>

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	<ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇特別支援学校の進路説明会などで保護者向け制度説明を実施する</li> </ul>
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告会の実施/自支協/子育て支援スタッフ向けの制度説明を実施する</li> </ul>
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り部会（〇〇地区）に参加。</li> <li>・区社協と連携し、あんしんキーパーが少ない地区への制度周知を強化する</li> </ul>

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	6月/ 1月
---------------------	------	--------

### (6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方とつながり続けるため、つどう会は継続して開催する。</li> <li>・若い世代にも制度のことや障害のある方を知ってもらうことで、見守りの層を厚くしていく</li> <li>・令和5年度より地域福祉計画の見守りを考える部会に参加させていただいており、今年度も継続する。</li> </ul>
今年度の 具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に向けて登録者と一緒にこの制度を考えてくださる方（あんしんキーパー等）の募集チラシを作成中。完成次第、配架・配布の依頼を行う。</li> <li>・広報誌をお届けし、近況をうかがう。</li> <li>・今年度も7地区でつどう会を実施。地域の方に参加して頂けるよう声かけし、会の雰囲気を知っていただく。</li> <li>・多世代交流のイベントを開催。次年度以降も継続していける仕組みを検討する。</li> <li>・〇〇地区見守り部会には今年度も参加。地域を教えて頂き、見守りについて一緒に考えていく。</li> </ul>

「キーパーのつどう会」について	実施時期	6/7/8/9/10/11/1月を予定
-----------------	------	---------------------

◆ 第4期横浜市障害者プラン (令和3~8年度) の目標

第4期障害者プラン (令和3~8年度)	障害者後見の支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
---------------------	------------	---

1 全体の目標 (目指す状況)

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	遠慮しないで声に出す
	今年度の重点目標	職員同士、声を掛けながら、登録者や地域との関係を深めていく

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1) 身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	・定期面談・訪問、支援計画書の振り返りと計画書提示の際に、地域についての取り組みを伝えつつ、あんしんキーパー候補について確認をした。打ち合わせ時にもサポーターとその話題に触れ、身近な方がいない場合でも良く行くお店などを聞き取り、記録へ記載するようにしているが、地域の繋がりについて話題にする時は、計画書の振り返りの時が主である。職員同士で話題にすることが少ないので、いつどんな時に共有した方がいいか、その方法をみんなで検討していきたい	・面談内で地域のつながりについて話題が出てきた時は、職員もその話題が深められるような話し方を意識する	・登録者の地域のつながりについて (良く行くお店の名前、行く頻度、誰と一緒に行くか、何を買うか、そこで会う人、どんな話をしているかなど) 面談の中で深めていく  ・ミーティングの議題項目に「地域」を追加する	・計画書の振り返りや面談時に地域について話題を掘り下げながら、意識的に聞くことが出来た。この制度の役割の一つとして、あんしんキーパーや地域の繋がりについて、登録者やご家族へ、折に触れ説明すること、職員も訪問時等に近隣の様子を確認することが必要ではないかと所内で話し合うことが出来た。  ・地域とやり取りしている進捗状況や情報等を議題に記入する流れが付いてきている。関係機関と顔の見える関係が大切であるということは、マネジャー、担当職員は感じているが、サポーターからは実際に体験してみないと分かりづらいという意見もあった。今後は、支援室全員で関わられるようにしていきたい。
(2) 登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見の支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	・登録者それぞれの暮らしについて面談を通じ、本人・家族の想いを聞き取ることが出来ている。聞き取った情報の進捗を会議で共有、支援室内で理解出来るように進めている。親の高齢化が進むにつれ、どんなことが必要なのか、一緒に考え、必要な専門機関に繋がられるよう活動していきたい。 ・面談中は、将来の話が多くなり、これまでの暮らし (過去) について話題に出ることが少なくなっているように感じる為、意識して伺ってきたい ・昨年度から、後見の支援体制表に、職員全員の名前を載せるよう変更した。役割を説明しつつ、職員全体でチーム支援を行っていることを伝えてきた。登録者・家族への理解が深まるには、もう少し時間がかかと思う	・登録者・家族のこれまでの暮らしについても、理解を深めていく。必要に応じて、関係機関に繋ぐ  ・チーム支援のさらなる強化	・定期的な面談を通して、登録者・家族のこれまでの暮らしについても、今まで記録してきた登録者相談支援カードの内容を見直し、面談の中で職員も意識して伺っていく  ・担当ではない登録者の面談にも率先して入り、顔を知ってもらう。引き続き、登録者・家族に、チームで支援していくことを伝えていく	・計画書の振り返りや相談支援カードの更新時に意識して、細かいところまで読み込み、確認することが出来た。相談支援カードを面談に持ち込み、情報の足りていない所を重点的に聴くことも出来ている。振り返りがしやすかったとサポーターの意見を聞くことが出来た。  ・事前にマネジャーからチーム支援のことや担当ではないサポーターが入り、面談をしますと登録者やご家族に伝えたことで、抵抗なく面談が出来ている。引き続き、チーム支援で活動していくことを伝えていきたい。職員似顔絵のイラストを用いて視覚的に説明することで、職員体制が分かりやすくなってきている。
(3) 成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	・必要な家族には、随時、色々な手段を用いて情報をお渡しすることが出来ている。 ・職員は、適宜、成年後見制度の研修に参加している。改定などの新しい話題が出た際は、職員間で共有し、動向を静観。今後、どのように変わっていくのか、引き続き注視していきたい ・成年後見サポートネットへは、マネジャーと担当職員で参加し、支援室内で周知していきたい	・成年後見制度について、登録者・家族に合った媒体で、情報提供する  ・成年後見制度への理解を深める	・勉強会・講習会などの情報を収集し、登録者や家族に案内していく  ・成年後見サポートネットや成年後見制度に関する勉強会に参加し、内容は、職員間で共有していく	・訓練会等親御さんの横のつながりも意識し、必要な方に、その都度、情報を提示した。法人型・区連携事業 (福祉連続講座) では、B区後見の支援室関係 (親御さん) の参加者が多かった。提示に迷う時はマネジャーと相談し決めることも出来た。現在は、メールや郵送、手渡しは主だが、平等に共有する方法も今後考えていく必要がある。メールをうまく活用していく案もあがっている。  ・成年後見サポートネット全体会に参加、専門職や他業種との交流や勉強を重ねることが出来ている。7月に市民後見サポートネット制度説明をし、その後の勉強会講師依頼にも繋がった。全体的に成年後見制度を学ぶ姿勢が高まっている。
(4) あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	・サポーター雇用に関して、職員配置は現状維持とし、サポーター業務の改善を考える必要を感じている。 ・研修は、法人内の年間計画に沿って今年度は実施予定。また、支援や実務に必要な研修は職員の勤務に合わせて参加しやすくなっている ・実務が遂行しやすいよう記録の項目を職員で確認しながら設定することが出来た。記録内容・記録量については今後も検討が必要である	・登録者数増加の対策を整える  ・必要な研修に参加する	・登録者数増となっても、事業が継続できるよう面談頻度の工夫やサポーターの実務の見直しを行っていく  ・法人内や必要と思われる研修に各自参加する。所内のミーティングでサポーターが司会をする機会を作る。また、効率的な実務の進め方・記録の書き方について検討しスキルアップを目指す	・面談・訪問の年間回数や頻度を少なくし、計画書期限年数の間隔を延ばすことで、より多くの登録者活動が出来るように、し始めた。制度説明時も同様に声掛けをしている。ホーム入居後安定している登録者等の卒業も視野に入れることを今後説明時に取り入れる必要があるのではないかと全員で確認することが出来た。  ・内外の研修に参加することが出来ている。 ・所内ミーティングのサポーターの司会と記録の担当制も定着した。記録の項目を決めたことで、書きやすく、読みやすくなった。
(5) 制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成 (年1回以上) と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	・昨年度、ガイドラインを説明した〇〇地域ケアプラザやB区社協から相談や依頼があり、半年間一緒に活動した為、昨年度の地域ケアプラザへの制度説明は、1か所のみだった。深い関わりが出来たことは良い経験になり、顔が見える関係を続けていくことが出来ている ・年2回の広報誌発行も定着し、昨年度も年間計画に沿って必要な業務確認が出来た	・区内の地域ケアプラザへ制度説明に行き、関係機関の制度理解を深めていく  ・広報誌を発行する	・区内1か所の地域ケアプラザへ制度や職員の顔を知ってもらう ・年2回 (7・1月) に広報誌発行と配布。  ・〇〇地域ケアプラザで制度説明を実施。区社協が行っているつながり事業に登録者家族と一緒に参加した。既に繋がりのある地域ケアプラザより声がかかり、町内会長や民生員との顔合わせの機会が増えている。また、とても相談しやすくなったと感じている。  ・7月に第10号広報誌発行。 2025年1月発行の第11号広報誌作成に向けて準備を開始している。	
(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催 (年1回以上) ⑤その他	・広報誌を郵送している ・2024年2月に、第2回目の茶話会を実施することが出来た。企画など準備を早めに行ったこともあり、参加人数も増えた。回数をこなし、支援室全員で企画を考え、運営し、定着出来る会にしていきたい	・茶話会を通してあんしんキーパーと職員の交流、制度理解を促進する	・あんしんキーパー茶話会を開催し、地道に後見の支援制度の理解の促進や、あんしんキーパーと職員同士、お互いに関係を深められる場を設ける  ・茶話会2025年2月開催予定	・あんしんキーパー登録 (開拓) について、この半年で、登録者の親御さん、登録者のガイドヘルパー、民生委員、コンビニエンスストアのオーナーの方など5名のキーパー登録があった。また市民後見サポートネット制度説明をし、市民後見人の方の登録希望が出ている。  ・茶話会日程が、2025年2月19日(水)に決定した。

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

## 事業項目別の具体的取組計画

### (5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・区内の地域ケアプラザへ制度説明に行き、関係機関の制度理解を深めていく
今年度の 具体的取組	・区内1か所の地域ケアプラザへ制度や職員の顔を知ってもらう ・年2回（7・1月）に広報誌発行と配布。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	広報紙配布など ・広報誌にて、茶話会の開催状況や活動の様子、他機関との関わりについて周知（7月、1月）
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	・自立支援協議会の部会にて、療育センター、生活支援センター、B区子ども家庭支援課の職員に制度説明（7月） ・B区区社協が実施している「つながり事業」に参加し、関係する地域ケアプラザに制度説明（7月） ・市民後見サポートネットにて、3区市民後見人、司法書士、社会福祉士、包括社会福祉士、基幹相談支援センター、生活支援センター、B区役所、B区社協あんしんセンター、横浜生活安心センター職員に制度説明と事例検討（7月） ・市民後見人サポートネット後の有志市民後見人勉強会にて、制度について深めるためのさらなる説明と質疑応答を実施（11月） ・地域ケアプラザ（区内1か所）の居宅、包括、生活支援コーディネーター、地域活動交流コーディネーターに制度説明（令和7年3月）
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	・地域につなごうたい登録者居住区の町内会長、副会長兼民生委員に制度説明（7月） ・B区で障害をお持ちのご家族が立ち上げたお店にて、地域の方に制度説明と安心キーパー開拓に向けた周知を実施（11月）

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	2024年7月と2025年1月の2回
---------------------	------	--------------------

### (6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・茶話会を通してあんしんキーパーと職員の交流、制度理解を促進する
今年度の 具体的取組	・あんしんキーパー茶話会を開催し、地道に後見的支援制度の理解の促進や、あんしんキーパーと職員同士、お互いに関係を深められる場を設ける

「キーパーのつどう会」について	実施時期	令和7（2025）年2月19日（水）
-----------------	------	--------------------

◆ 第4期横浜市障害者プラン(令和3~8年度)の目標

第4期障害者プラン (令和3~8年度)	障害者後見的 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標(目指す状況)

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	障がい登録者、ご家族の不安や葛藤に寄り添いながら、ご本人の地域での暮らしを支援室のサポーター、マネジャー、地域のキーパーも一緒に支えます。
	今年度の 重点目標	マネジャーの交代に伴う、新たな支援室のチームで、制度周知、登録者の定期的な訪問を実施して、関係作りに努めます。キーパーの開拓、サポーターの人材育成に努めます。

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1) 身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	②登録から支援計画提示までの流れの中で許容範囲の中で支援計画を作成し、サポーターに繋がるようにします。キーパーについても出来る範囲で聞き取るようにします。③サポーターとの関係作りの時間軸の中で、希望や不安を伺うようにします。登録者の活動の場や、暮らしの場の訪問をします。④キーパーとのマッチングについては、時間をかけてゆっくり相性も含めて見定めています。	誰もが制度について説明出来る支援室作りの実現(継続課題) 定期的な訪問や面談を通して、登録者の状況を確認し、ミーティングで共有します。あんしんキーパーとのマッチングの数を上げていきます。	①誰もが制度を説明出来ること ②定期的な訪問、緊急訪問も含めて、当事者の変化等には、常に共有出来る仕組みを実践します。	①地域に向けた周知活動にサポーターも同席して、制度説明の様子を確認出来るようになりました。②毎朝のミーティングにおいて、新規登録された方の様子を伝え合う事を実施しています。③登録者とのマッチングを考慮してサポーターを決めて関係作りから始めています。何でも話せる関係作りを目指しています。④10月5日に、キーパーと登録者の皆さんと「ポチャ交流会」を〇〇地区センターで開催しました。昨年から1年かけて福祉サービス事業所向けに地域とのつながりの活動を継続した結果、7名の新規キーパーさんの登録と、その内6名の方と8名の登録者とのマッチングが成立しました。	
(2) 登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見的支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	①支援計画作成に至るまでの間に、親御さんの思いや葛藤を伺いながら後見的支援制度で出来ることを一緒に探していきます。②基幹相談や自立生活アシスタントとも共有して、課題が生じた時に介入できる体制を作っていくことが課題です。	登録者の合計は令和6年度は最終130名を目標とします。登録者の個別の状況を確認しながら、安心出来る関係作りを目指して行きます。常に基幹相談等と連携しながら、必要な時には支援が出来る体制作りをします。	①③あんしんして生活が送れるようにする事。(場合によっては、基幹やアシスタントの連携も含めて)。②体制図については、登録者が分かりやすいように変更します。(計画についても面談の場合、本人、家族それぞれ記載します。) ④一般就労されているご家族より会社に訪問はないのかと質問がありました。出来ないことを事前に伝えます。	①6月10日に、C区後見の支援室に登録されている「ご家族の集い」を〇〇地区センターで開催しました。親御さんのグループの中に支援室の職員も入って、子離れる時期等について話し合いました。②本人の生活環境が変わった時には見直しが必要だと思います ③要支援保護世帯については、今後の生活の場を考慮する為に基幹につなげました。④登録者の作品展を行いました。7月22日~27日 47名来所
(3) 成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	成年後見の勉強会は継続課題です。	この課題は、地域、ご家族に継続して発信していくことが大事だと思います。実際に制度を活用して、どんな成果があったのか、親御さんからの発信も必要だと思います。ミニ勉強会のような形でも思っています。	①、②については、制度を利用しようとするご家族に対する支援から始めることだと思います。 ③サポートネットについては、マネジャーが参加しますので、きちんと支援室内で話し合われた内容を共有することです。	①マンションにお住まいの方で、登録者に後見人を立てる必要があるので、申し立てを行う為に基幹に繋いで、弁護士を探してもらっています。②今年度中に、成年後見の勉強会を予定しています。③成年後見サポートネットには、マネジャーが担当職員のどちらかが参加して、その内容を翌朝のミーティングで周知しています。④地域や登録者のご家族向けに2月11日に〇〇地域ケアプラザにおいて「成年後見研修会」を予定しています。
(4) あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通したあんしんサポーターの育成 ③その他	あんしんサポーターは、登録者が120名になった時点で新たなサポーターを雇用する予定です。昨年は、マネジャーの年度途中の異動があり、研修が十分できませんでした。今年度は、差別解消法や合理的配慮、等から始めていきたいと思っています。	今期末には、サポーター5名の体制を作る予定です。(週5日のサポーター3名、他2~3日:2名)	①人手不足の中で、募集に力をいれます。 ②サポーターは訪問先が様々です。就労系、生活介護系でも内容は全く違う、支援法の中での役割や、区分認定、高齢化の対策等内部研修と育成を目指します。	現在登録者は119名です。(10月23日現在) ①あんしんサポーターの採用については、面談までは進みましたが、採用に至っていません。 ②サポーターの育成については、研修に参加したり、制度説明会等で、親御さんの意見や質問を聞く機会に参加したりしています。
(5) 制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見的支援室の「広報誌」の作成(年1回以上)と、登録者・あんしんキーパー、関係機関等への配布 ④その他	ケアプラザや地区センターにおいて、地域毎に制度の周知を継続して実施していきます。障がい福祉の事業所からの依頼があれば、当事者向け、働く職員向けにも制度の周知を行います。	地域の拠点であるケアプラザとは密に連絡を取り合いながら、地域で生活している皆さんにこの後見の支援制度の内容が分かるように、地域を回る予定です。	①福祉サービス事業所を中心に制度説明を予定しています。 ②関係機関にも制度の説明の依頼があれば訪問します。 ③今年度の予定、事業の進捗状況等も含めて広報誌に掲載して発行します。	①〇〇地域ケアプラザにおいて、6月4日訓練会に制度説明や卒業後の生活について話しました。10月30日に、福祉事業所で、地域訓練会に制度の説明会を開催します。11月24日〇〇地域ケアプラザで地域の親御さん向けに制度周知活動予定です。②就労移行支援機関からの問い合わせが多いです。有期利用で、後見を紹介されているようです。③広報誌については、今後メールやネット配信も取り入れて発行予定です。④地域の民生委員さんからの依頼でInstagramを開通し、市内外に制度の周知活動を実施しています。
(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催(年1回以上) ⑤その他	あんしんキーパーの開拓についても、方面別に行きます。障がいの理解の促進や、勉強会、見学会を実施して、障がい身近に感じられるような取り組みを行います。キーパー同志の交流や、関係作りの場を設けます。	キーパーの開拓については、先駆的な取り組みの支援室への研修も考えています。仕組みを考えたいと思います。キーパー自身の障がい理解の為に一緒に出来る活動を探したいと思っています。またキーパーの集い等も継続して行います。	①、②、キーパーの開拓については、地域ごとにケアプラザ等で、キーパーの説明を行います。③新規でキーパーになっていただいた方には、制度の理解と共に障がいの理解の促進の勉強会等を行います。	③キーパーへの障がい理解については、障害者差別解消法を勉強する催しを実施しました。 ④キーパーを集う会も同時に開催しました。(10月5日)

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

## 事業項目別の具体的取組計画

### (5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	地域の拠点であるケアプラザとは密に連絡を取り合いながら、地域で生活している皆さんにこの後見的支援制度の内容が分かるように、地域を回る予定です。
今年度の 具体的取組	①福祉サービス事業所を中心に制度説明を予定しています。②関係機関にも制度の説明の依頼があれば訪問します。③今年度の予定、事業の進捗状況等も含めて広報誌に掲載して発行します。

広報・周知先		内容
当事者・家族	当事者・家族	〇〇地域ケアプラザで活動されている親御さんの3団体よりライフステージについてを話す機会をいただきその時に18歳以上は「後見的支援事業」があることと制度の内容を広報しました。(6月、10月、11月)
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	法人内のグループホームにおいて(4つ)、制度説明をしました。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	10月に〇〇自治会の会長に制度説明を実施しました。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	24年7月、25年1月
---------------------	------	-------------

### (6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	キーパーの開拓については、先駆的な取り組みの支援室への研修も考えています。仕組みを考えたいと思います。キーパー自身の障がい理解の為に一緒に出来る活動を探したいと思います。またキーパーの集い等も継続して行います。
今年度の 具体的取組	①、②、キーパーの開拓については、地域ごとにケアプラザ等で、キーパーの説明を行います。③新規でキーパーになっていただいた方には、制度の理解と共に障がいの理解の促進の勉強会等を行います。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	10月5日
-----------------	------	-------

キーパーの勉強会で「差別解消法」の話をしました。その時に複数のキーパーさんより、「登録者さんの生活の様子や交流をした」「登録者さんとの接点が欲しい」と意見をいただきました。グループホームの見学をしたら、個人的に話すことも出来て、個人の部屋も見せてくれました。10月5日〇〇地区センターにおいて「ポッチャを楽しむ交流会」を開催しました。そこには、〇〇地区周辺にお住まいの登録者の方やキーパー登録されている方に事前に配布物を郵送して、出欠を確認しました。ポッチャを通してかなり和やかな雰囲気になり、キーパーになってもらおうとしたらどんな人が良いのかアンケートを取りました。結果7名の登録者の方と登録者のマッチングが成立しました。